

第 34 回 愛知県地方港湾審議会

日時：平成 26 年 2 月 14 日（金）

午前 10 時 30 分から 11 時

場所：ホテル名古屋ガーデンパレス 2 階 翼

開 会

○司会 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 34 回愛知県地方港湾審議会を開催いたします。

本日は、あいにくの天気の中、当会議に御出席いただき、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます愛知県建設部港湾課の塚本でございます。よろしくお願いいたします。

傍聴人の方がおみえの場合は、注意事項がございますので、お願いいたします。

会議中は、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。携帯電話は、電源をお切りいただくかマナーモードにしてくださいようお願いいたします。

それでは、各委員様にお配りしております資料の御確認をお願いいたします。

本日の議事次第、出席者名簿、配席図、御審議いただきます衣浦港港湾計画書（案）、衣浦港港湾計画書（案）（その 1）、（その 2）の 3 部になります。参考資料といたしまして、「あいちの港湾」「衣浦港の要覧」をお配りしております。

お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。

委員紹介

○司会 続きまして、本日御出席の委員の皆様方を御紹介させていただきます。なお、委員の皆様は御着席のままをお願いいたします。

（出席委員を紹介）

会長挨拶

○司会 引き続きまして、竹内会長様から御挨拶をお願いいたします。

○竹内会長 会長の竹内です。座って失礼させていただきます。

当審議会は、昭和 49 年に設立されて以来回を重ねてまいりまして、本日は第 34 回の審議会ということになります。

本日は、平成 30 年代後半を目標とする衣浦港港湾計画改訂案について、港湾管理者である愛知県から諮問を受け審議していただくものです。

改訂案の作成に当たっては、平成 23 年に設置された衣浦港港湾計画検討委員会においてさまざまな観点から検討が重ねられ、昨年 12 月 24 日の最終委員会を経て、今回の改訂案の取りまとめが行われたところです。

本日は、委員の皆様方の深い御見識を賜り、十分な審議をしていきたいと思っておりますので、会議の円滑な進行に御協力をお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であります港湾課長の平野から、本日の出席委員数を報告させていただきます。

○平野課長 港湾課長の平野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会の幹事を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

現在、委員総数 20 名のうち出席者は 14 名（最終出席者 15 名）でございます。いたしまして、愛知県地方港湾審議会条例第 7 条 3 項に定める定足数に達しており、本会議は成立いたしております。

○司会 ありがとうございます。

それでは、当審議会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、以後は竹内会長に議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

会議録署名人の指名

○竹内会長 では、まず、議事に入ります前に、本日の部会の会議録署名人を、私のほかに広沢委員と浅野委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 事

衣浦港港湾計画の改訂について

○竹内会長 それでは、議事に入ります。

幹事から議案の説明をお願いします。

○司会 ただいま、愛知県議会建設委員会委員長の渡辺委員が御到着されました。よろし

くお願いいたします。

○平野課長 それでは、本日の議題であります第6次となる衣浦港港湾計画の改訂案について御説明させていただきます。スクリーンをごらんください。なお、スクリーンと同じプリントがテーブルに配付してございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まずは、これまでの検討経緯について御説明いたします。

衣浦港の港湾計画の改訂に当たりまして、学識経験者及び港湾関係者を委員とした衣浦港港湾計画検討委員会を平成23年11月29日に設置いたしました。

第1回検討委員会において、衣浦港の現状及び課題について御議論いただき、その後、第2回、3回の委員会において、衣浦港の将来像及び長期構想（案）、港湾計画方針（案）について御審議いただきました。衣浦港長期構想（案）については、平成24年12月25日から翌年の1月23日までの1カ月間にわたってパブリックコメントを実施させていただきました。平成25年度に入り、第4回検討委員会において港湾計画（素案）について御議論いただいた後に、船舶の航行安全の検討を行い、昨年12月24日に最終委員会となる第5回検討委員会を開催させていただきました。その後、国の港湾局との協議を経て、本日、衣浦港港湾計画改訂（案）について、当審議会に諮問させていただくことになりました。

計画の内容について御説明する前段として、まず、衣浦港の長期構想について御説明いたします。

衣浦港を取り巻く近年の情勢変化や背後市町などの衣浦港への要請及び課題から、衣浦港の将来像の検討に当たって考慮する事項を抽出してまいりました。また、背後市町における豊かな地域資源などといった衣浦港のアイデンティティーも考慮し、おおむね30年後を目標とした衣浦港の将来の姿を「地域とともに^{こしき}轂となって発展する元気な港！」として、それに向けた三つの基本施策を定めました。

轂とは車輪の中心部分のことをあらわしており、衣浦港が車輪の中心となり、港を取り囲む5市3町の地域が一丸となって進み発展する姿を轂の概念で表現しております。

スクリーンの右側には、長期構想ゾーニングとして、物流関連、産業関連、交流関連、防災関連、エネルギー関連の五つの空間のゾーニングについてお示ししております。なお、衣浦港は南北に細長い形状をしており、一つが東浦、刈谷、高浜、亀崎、新川地区を「港奥部」と称し、それから中央西、中央南、中央東地区を港の中心部であります「港央部」と表示し、碧南、外港、武豊、美浜、西尾、一色地区を「港口部」と整理しております。

次に、衣浦港の現状と課題について御説明いたします。

衣浦港は愛知県の中部に位置しており、豊田市を始めとしたものづくり地域を背後地域として、知多及び西三河地域における物流・生産活動を支える工業港として重要な役割を担っております。

取扱貨物量は、平成 24 年において、外貿約 1,320 万トン、内貿約 550 万トンの合計約 1,870 万トンとなっております。主要貨物としましては、石炭、トウモロコシ、木材チップ、鋼材、金属くずなどのバルク貨物となっております。

目標年次における取扱貨物量につきましては、おおむね 15 年後を目標として、バイオマス発電の需要増加に伴う木材チップの増加やシェールガスなどエネルギー分野の需要増加によるシームレス鋼管等の鋼材の需要増加を見込んで、約 2,280 万トンと推計しております。

衣浦港の課題といたしましては、スライドにお示ししますように、船舶の大型化により発生している非効率な 2 地区揚げ、貨物保管用地の不足による埠頭の狭隘化、老朽化施設への対応でございます。このような衣浦港の現状と課題を踏まえた上で、今回の計画の基本方針について御説明します。

衣浦港は、現状では、物流・産業、交流・環境機能を初めとした諸機能が港奥部と港中央部に混在しております。また、先ほどの課題にもありますように、大宗輸入貨物である木材チップの中央西地区と亀崎地区における船舶の大型化に伴い生じている 2 地区揚げの解消及び不足する貨物保管用地の確保が求められております。

そのような現状を踏まえ、長期的な空間利用の方向性として、物流機能は港奥部から港口部へのシフト、港中央部は物流から交流への機能転換をしていく方向として、さらに現状の交流東西軸を維持しつつ、外港地区を中心とした新たな広域の交流軸を設け、物流・産業の中核となる空間形成を目指すことといたしました。

以上を踏まえ、衣浦港の港湾計画の基本方針として三つを策定しました。

第一に一番上に書いてございます物流・産業として四つの方針であります。

一つ目が、大型化した船舶に対応するとともに、老朽化した埠頭の再編、集約及び不足する埠頭用地を確保することでございます。二つ目は、産業活動を支援するとともに、将来の衣浦港の要請にも対応可能な港湾空間を確保することでございます。三つ目が、背後圏とのアクセス、東西軸、南北軸を強化するために、臨港交通体系の充実を図ることでございます。四つ目が、港湾の競争力強化を目指して、効率的な港湾運営を推進すること

ございます。

第二に交流・環境としての三つの方針でございます。

一つ目が、地域資源を生かした親しまれる港湾空間の形成を図る。二つ目が、自然環境及び漁業活動との共生を継続する。三つ目が、浚渫土砂や廃棄物等、産業活動を支援する用地造成や干潟造成などの環境改善に有効活用するものでございます。

第三に安全・安心としては三つございます。

一つ目が、必要な耐震強化岸壁の整備水準を確保するとともに、継続的な経済活動を可能とする港湾機能を確保するものでございます。二つ目が、地域の安全と港湾活動の継続が可能になるように、台風・高潮・津波対策を推進するものでございます。三つ目が、港湾施設の計画的な維持管理を行い、必要な港湾機能を確保するものでございます。

以上の基本方針に基づいた今回の港湾計画について御説明いたします。

今回の計画の主な内容については、ごらんとおりとなっております。公共岸壁や専用岸壁、海面処分用地や緑地などを位置づけております。これらについて、港奥部、港央部、港口部の三つに分けて御説明いたします。

まずは、港奥部について御説明いたします。

港奥部は、主に交流・環境機能を強化させるため、海辺の回廊をコンセプトに、海辺と一体となった緑地、レガッタコースを想定した泊地、緑のネットワークを形成する緑道を計画しています。また、未利用の水面貯木場を有効活用し、産業活動を支援する港湾空間を確保するための工業用地を既定計画に引き続き位置づけております。

次に、港央部について御説明いたします。

港央部は、今後も引き続き貨物取扱拠点として、物流・産業機能の強化に取り組みながら、環境再生も図っていくエリアとして、各施設を計画しています。交流・環境機能として、海辺の回廊をコンセプトに、半田運河の周辺地区を良好な景観を形成する区域と位置づけ、緑のネットワークを形成する緑地を計画しています。また、現在、浅場環境を生かした環境再生にも配慮し、海浜を計画しています。物流・産業機能としましては、港湾等から発生する浚渫土砂を有効活用し、将来的に臨海部の産業活動に寄与する港湾空間を確保するため、海面処分用地を計画しております。さらに、埠頭の狭隘化に対応するため、老朽化した施設を、港湾施設前面を埋め立てることにより、ばら積み貨物のストックヤードとして必要な貨物保管用地を確保するとともに、引き続き衣浦港の貨物取扱拠点として木材チップ、石炭等の外貿貨物及び砂利、砂等の内貿貨物を取り扱うための公共岸壁の計

画を行っております。

中央西のイメージについて、パース図をお示しします。

続いて、港口部について御説明いたします。

港口部は、衣浦港の新たな貨物取扱拠点として物流機能の強化を図るとともに、自然環境や漁業活動との共生を図るエリアでございます。交流・環境の機能としましては、海辺の回廊をコンセプトに、海浜と一体になった緑地を計画しております。また、現存する干潟・浅場の保全及び生物生育環境の保全・創出を図るために、海浜を計画しております。物流・産業機能としましては、石炭火力発電所から発生する石炭灰を有効活用し、将来的に臨海部の産業活動に寄与する港湾空間を確保するための海面処分用地及び専用岸壁を計画しております。また、港の南北、東西アクセスを確保するための臨港道路を計画しております。

外港地区につきましては、衣浦港の新たな貨物取り扱い拠点として、木材チップ、トウモロコシ及び金属くずを取り扱うための公共岸壁を計画しております。近年の船舶の大型化に対応するため、-12m岸壁の延長を基準の240mから40m増延長し、280mと長く計画しております。また、一般及び産業廃棄物、浚渫土砂を有効活用し、将来的に臨海部の産業活動に寄与する港湾空間を確保するための海面処分用地を計画しております。また、安全・安心機能として、災害発生時に背後圏との緊急物資の輸送等を可能とする港湾機能を確保するため、-12m岸壁を耐震強化岸壁とし、背後の緑地の一部を緊急物資の仕分け、一時保管場所として位置づけております。

外港地区のイメージについて、パース図をお示しします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○竹内会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明内容につきまして、御意見、御質問などがございましたら御自由にお願ひします。

○禰宜田委員 碧南市長の禰宜田と申します。

本日は、衣浦港港湾計画の審議ということでございますので、地元の市長としての意見を述べさせていただきます。

衣浦港の港湾計画につきましては、愛知県が検討委員会を設置し、地元自治体、経済界からの要望や、港湾、環境の専門家の御意見を踏まえて計画案を取りまとめていただきました。この御尽力に対しまして、愛知県に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、衣浦港は、バルク貨物の拠点として当地域の産業の発展に寄与してまいりました。現在衣浦港を利用されている方々はもとより、これから利用していただく方々にとって衣浦港が魅力的でなければ、衣浦港はもとより、衣浦港に隣接しております企業や自治体の発展は難しいと考えております。

本日御説明いただきました衣浦港の港湾計画改訂（案）では、船舶の大型化に対応するストックヤードや、大規模地震発生時にも利用可能な耐震強化岸壁等の物流・防災機能の確保に加えまして、衣浦港を周遊できる沿道緑地や産業廃棄物の処分場の確保など、環境改善事項につきましても配慮されており、魅力ある衣浦港の創出を図る計画になっていると評価したいと思っております。

しかし、計画策定はゴールではございませんで、計画に基づいて施設整備を実施し、企業、市民が衣浦港を利用することによりまして、当地域の持続的な発展を図ることが必要であると考えております。

愛知県の製造品出荷額は全国シェアの 13%ということで日本一を誇っておりますけれども、この西三河や知多の衣浦港の背後圏で約 50%を担っている状況でございます。港湾は地域経済を支える重要な社会資本であり、時期を失することなく整備を実施していただくよう国及び愛知県をお願いを申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○竹内会長 どうもありがとうございました。計画実現のための激励という感じで捉えさせていただきます。

ほかに御意見ありませんか。どなたか。

十分検討委員会で検討された案ですので、なかなかいい案ができていると思いますが、ほかに御意見ございませんでしょうか。

もしないようでしたら、採決に移らせていただきたいと思いますけど、いいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本審議会に諮問のありました衣浦港湾計画の改訂につきまして、原案どおり適当と認めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。本議案につきましては、原案のとおり適当と認めることといたします。

委員の皆様方には、大変御多忙のところを御出席いただき、また重ねて議事の円滑な進

行に格別の御協力をいただきましたこと、会長として厚く御礼申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

議事は以上でございます。

港湾管理者挨拶

○司会 最後に、港湾管理者として、建設部の平井部長から挨拶をお願いいたします。

○平井部長 愛知県建設部長の平井でございます。

竹内会長様始め委員の皆様方には、日ごろから本県の港湾行政のみならず、建設行政全般にわたり格別の御理解と御支援いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

また、本日は、大変お忙しい中、また本当に足元の悪い中、御出席いただきまして熱心に御審議を賜り、港湾計画の改訂を御了承いただきまして、まことにありがとうございます。

この計画につきましては、今後速やかに国交大臣に提出させていただきまして、交通政策審議会の港湾分科会で審議をお願いしていきたいと思っております。

さて、衣浦港は、市長さんのお話もありましたように、チップなどのバルク貨物の物流拠点として、また県内の約半分の電気を賄う発電のための石炭の輸入など、地域の物流・生産活動を支える重要な役割を担っている港でございます。今後とも、今お話ありましたように、計画を踏まえまして確実に、着実にこの事業を、計画を実現してまいりたいと思っております。

また、防災の関係におきましても、地震・津波の襲来が危惧される中で、災害に強い海上輸送ネットワークの構築と地域の防災力の向上を図るために、外港地区に位置づけた耐震強化岸壁の整備もあわせて進めてまいりたいと考えております。

愛知県といたしましては、衣浦港が社会経済情勢の変化、また県民や企業のニーズの多様化する中で、地域とともに発展できる港となりますように、今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御尽力、御支援をお願い申し上げまして、最後の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

閉 会

○司会 それでは、これをもちまして第 34 回愛知県地方港湾審議会を終了させていただきます。

雪で足元等悪くなっておりますし、お車でおみえの方、くれぐれもお気をつけてお帰りいただきますようお願い申し上げます。

【了】